

検証シート

年度	令和5年度
委員会名	文教環境委員会
提言項目	1. 学力向上について
具体的内容	①学力向上への明確な目標を設定すること。 ②学習意欲の向上、学習機会の増加、学力の定着化のために、各種学力検定の検定料の補助制度の導入に向けて調査研究すること。 ③学習塾等の利用助成について、福祉的な目的で事業を行っている自治体が見られるが、それに限らず、教育的視点から、学力向上に重きを置いた事業の実施を、財政状況を勘案しつつ検討すること。 ④私立小中学校への私学振興費補助を廃止した経緯があるが、補助制度の創設について再考すること。
提言後の取り組み 及び現状	①これまで、鈴鹿市教育振興基本計画の学力向上については、定性的な観点での指標となっていました。令和6年度に策定した鈴鹿市教育振興基本計画では、小中学校ともに「全国学力・学習状況調査における国語及び算数（数学）の全国平均正答率に対する本市平均正答率の割合が100%以上」と定量的な指標としました。 こうした中、令和6年度の本市平均正答率の割合は、小学校では99.9%、中学校では96.7%となり、小中学校ともに目標値を下回る結果となりましたが、前年度と比較すると、向上しております。 校種教科別における結果として、小学校国語においては、100.4%と目標値を上回る結果となり、例年課題となっていた「読むこと」の領域においても、改善傾向がみられました。 また、学力向上に一定関係性が見られる読書活動の充実や非認知能力の育成についても、鈴鹿市教育振興基本計画の指標として位置付け、児童生徒向けアンケート調査や鈴鹿市版非認知能力アンケート調査を活用し、結果を分析するとともに、改善点等を精査し、次年度以降の取組に反映してまいります。 ②県内複数の自治体では、公益財団法人日本英語検定協会が実施する「実用英語技能検定」に係る検定料補助制度を設けており、検定料の一部を補助しています。

また、同協会が実施する英語力測定試験である「英検 IBA」に係る補助金を予算計上している自治体もあります。

本市においても、他自治体の実施状況、全国学力・学習状況調査及び英語教育実施状況調査等の結果を踏まえ、検証事業として予算計上し、令和6年11月に市内5中学校の全3年生を対象に「英検 IBA」を試行的に実施しました。

なお、鈴鹿市教育振興基本計画内に、中学校卒業段階時点で達成すべき指標として、「CEFR のA1レベル相当（英検3級など）以上を達成した中学生の割合」を50%と設定しています。

「英検 IBA」は、生徒の英語力を英語検定級などの客観的な指標に合わせて把握できることから、教育振興基本計画中の着実な成果を果たすための方策に資するものと考えられます。生徒は、この試験の結果を基に、授業や家庭での学習内容の見直しを図ることによって、英語学習の意欲向上が期待できます。教員は、この試験を通じて生徒の学習到達度を客観的に把握することができ、授業改善の一助となることが見込まれます。

今年度の取組状況や効果等について分析した上で、今後の本格導入も含めて検証していきます。

③学力向上に係る事業として、「よむ YOMU ワークシート」については、昨年度から小学5、6年児童、中学1、2年生徒を対象に、朝の学習時間や国語の授業等で取り組んでいます。この結果、例年の課題となっていた国語「読むこと」の領域では、令和6年度全国学力・学習状況調査で、小中学校とも改善傾向にありました。

また、読解力向上に資するよう、読書活動の活性化を図るために、学校図書館巡回指導員を各校に派遣し、学校図書館環境を整備するとともに、読み聞かせやブックトーク等の授業を行っています。中学校においては、令和6年7月から、端末上で読書ができる電子書籍を導入しています。

さらに、1人1台端末内の「個別学習ドリル」ソフトには、苦手問題が自動的に抽出される機能が搭載されており、児童生徒は課題の克服に向けて繰り返し、取り組むことができます。

加えて、教職員が指定した時間に一斉に課題を配信することができ、家庭学習においても個の実情に応じた難易度の問題に取り組むことができます。

今後も本市の財政状況を勘案しながら、本市児童生徒の課題等を的確に把握し、真に必要な事業等の精査に努めてまいります。

	④平成 25 年度までの市内及び北勢の私立中学校に対する補助の沿革や公平性の観点を踏まえ、これまでの制度を全面的に見直し、令和 6 年度予算から新たに補助単価の設定を行いました。合わせて、校種による区分を廃止し、補助対象に小中学校を加えました。
委員会の意見等	本市の子どもたちの学力向上に向けて、官民が連携して、物的、人的資源及び財源等を有効に活用し、特色ある学習活動や効果的で魅力的な取組を検討すること。また、そのために必要な予算を十分に確保できるよう努めること。

検証シート

年度	令和5年度
委員会名	文教環境委員会
提言項目	2. 文化施設、スポーツ施設の利用率向上について
具体的内容	①施設の利用者増加、利便性向上を図るため、キャッシュレス決済の導入を検討すること。その際には、現在導入している公共施設予約システムを活用し、システム上で減免、キャンセル等にも対応できるよう他自治体の取組を調査研究すること。
提言後の取り組み及び現状	①本市と同システムを使用する全国149自治体を対象に、キャッシュレス決済の導入についてWeb調査及び本市スポーツ施設利用者を対象に、アンケート調査を実施しました。 ②Web調査につきましては、「所管施設の管理運営方法」について、「施設予約システムの管理運営方法」について、キャッシュレス決済未導入自治体に対し「今後の導入予定」について、キャッシュレス決済導入並びに未導入自治体に対し「キャッシュレス決済を導入（の検討）に当たり、困難であった事例や注意、配慮する点」について、大きく4項目について調査しました。 ③アンケート調査につきましては、年齢別にキャッシュレス決済導入への意向、また導入する場合の決済種別について調査しました。 ④本調査から施設利用者のニーズとしては、キャッシュレス決済の導入に要望がある結果でした。 このことから、今後本市におきましてもキャッシュレス決済の導入に対してメリットとデメリットを精査し、現行の現金決済と併用したクレジットカードによるキャッシュレス決済の導入可否の検討を進めていく意向です。
委員会の意見等	キャッシュレス決済の導入に当たっては、次の点について更に検討を進めること。 ・クレジットカードだけでなく、利用者のニーズを踏まえたキャッシュレス決済の方法を検討すること。 ・施設管理形態等による手数料の負担について、施設管理者と協議を行うこと。 ・利用者の利便性の向上につながるよう、事前の検証をしっかりと

	りで行った上で進めること。
--	---------------